



串鳥グループと札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 150010 号)

串鳥グループ と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

串鳥グループは、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

令和 6 年 11 月 18 日
(当初締結日：平成 27 年 7 月 1 日)

札幌開発株式会社
代表取締役

忠澤 一弘

札幌市
市 長

秋元 克広

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- HACCP の考え方を取り入れた衛生管理を行い、お客様に安心安全な商品の提供をお約束いたします。
- 定期的な外部衛生コンサルタントの衛生監査にて指導を受け、改善箇所がある場合は速やかに改善し衛生管理を徹底しています。
- 出勤時に従業員の健康確認を行い、従業員一人一人の衛生意識向上に努めています。